

何びとも売春をし
または
その相手方となつては
ならない

— 売春防止法第3条 —

1972年5月15日沖縄県にも
売春防止法が全面適用に
なりました

売春をなくす運動

法務省
文部省
厚生省
労働省
警察庁

主唱

沖縄県花・ダイゴ